

総合評価落札方式の改正について（概要）

工 事

■ ワーク・ライフ・バランスの取組に関する改正

「札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業認証」が平成31年3月をもって終了されることから、評価区分の内容を次のとおり改正します。

【人材育成型】

評価項目	現行		変更後	
札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 又は札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業認証の取得状況 ↓ 札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証の取得状況	札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証ステップ3、又は、札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業認証ステップ3	1.5点	札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証ステップ3	1.5点
	従業員数300人以下かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証ステップ2、又は、従業員数100人以下かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業認証ステップ2	1.0点	従業員数300人以下かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証ステップ2	1.0点
	従業員数100人以下かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証ステップ1、若しくは、従業員数301人以上かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証ステップ2 又は 従業員数100人以下かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業認証ステップ1、若しくは、従業員数101人以上かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業認証ステップ2	0.5点	従業員数100人以下かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証ステップ1、又は、従業員数301人以上かつ札幌市ワーク・ライフ・バランス plus 企業認証ステップ2	0.5点

そ の 他

■ 適用年月日

平成31年3月20日以後に告示する工事等から適用します。

■ 参照 【札幌市工事等総合評価落札方式試行要綱】

http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/seido/kitei/documents/sougouhyouka_s.pdf